

# 誓 約 書

公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会

会長 坂 本 久 殿

弊社の代表取締役（代表者）変更の場合には、直ちに貴協会宛に変更届出書を提出するとともに、新任代表取締役（代表者）による別添の連帯保証書を提出いたします。

また、弊社において事務所を新設した場合や宅地建物取引業法第25条第2項の政令で定める額が増額になり、宅地建物取引業法第64条の8第1項の営業保証金額に相当する額が増額となった場合、その増額後の政令で定める営業保証金相当額を極度額とする連帯保証書を改めて提出いたします。なお、本誓約に違背した場合は直ちに退会いたします。

令和 年 月 日

(会 社 名)

代表取締役  
(代 表 者)

⑩